

第12回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

1. 日時平成20年 9月12日(金)14:00~16:00
2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室
3. 出席者 環境監視委員
学識経験者:金谷委員長
住民代表:中島茂委員、中島常浩委員、東委員、
中邨委員、中島仁史委員、渡邊委員
事業者:平木委員、岩倉委員
滋賀県:森井委員
甲賀市:一宮委員(代理出席)、松山委員
環境事業公社:對中委員
事務局:財団法人滋賀県環境事業公社



4. 議事概要

1. あいさつ(廣田副理事長)
2. 活動内容
 - 1) 環境影響評価事後調査報告(第4回)について
 - ・環境影響評価事後調査結果の報告
 - 2) 埋立作業管理について
 - ・埋立計画・埋立区分(平面、断面)について
 - ・場内道路について
 - 3) 安全管理講習会について
 - ・講習会で用いている資料説明
 - 4) その他
 - ・その他の廃棄物について
 - ・古畳(混合物)の受け入れについて
 - ・残土の受け入れについて
 - ・前回の環境監視委員会検討事項の回答



【主な意見および質疑】

◆環境影響評価事後調査結果について

・ギンブナ仮移植の結果は数が減少しているが、本移植に際し生態系調査は実施したのか？

→水質の確認はしましたが、生態系の調査までは実施していません。仮移植地は旧処分場の車輛洗浄槽でしたので生物生息空間の関係からも適正な数に減少したのではないかと考えています。

・環境影響評価時点から変更になった監視項目はありますか？

→基本的に変更はありませんが、調整池にコイを放流しましたのでそのモニタリングが追加されたくらいです。

・搬入車輛数が減少するにもかかわらず、搬入ルートが蟹が坂からのみなのはなぜか？

→環境影響評価の中で道路の整備状況等を勘案して蟹が坂からのルートの基本ルート、甲賀町側からをサブの搬入ルートとして決めさせていただいております。搬入量が減ったからといって変更するというのは困難です。

・環境影響評価事後調査の結果を標準データとして異常値が検出されたら当該委員会を招集するなど最初に対応を決めておいて欲しい。

→そのように検討します。

◆埋立作業管理について

・浸出水と雨水は分離されているが、仮保管庫周辺の水は雨水系に入るので注意が必要。

→注意をいたします。

・埋立地への搬入・埋立の状況(平面図)がよくわからない。

→トラックが降ろした廃棄物はユンボで広げた後にブルドーザーで敷き均しいたします。ユンボのアームが全範囲届くように搬入路を整備しようとすると資料のような道の形になりました。

・埋立初期については、ビデオを撮影して、後日確認できるようにしてはどうか？

→そのように対応します。

・石綿含有廃棄物については、粉塵が飛散しないよう覆土した後、転圧した方が良い。

→梱包されたまま埋立しますので飛散するようなことはないと考えています。

・実際の解体現場でグレーゾーン(飛散性アスベストを含む)の物はないのか？

→排出される箇所が異なる(建材として使用されている箇所が異なる)ので混ざることはないと考えております。

・フレコン等に入って搬入された場合、大きさの大小、空隙の有無等混ざった物が入っているので留意すること。

→留意します。

・石綿含有廃棄物は展開検査を実施すると細かく割れ飛散の恐れが生じるが、どのような検査をする予定であるのか？

→通常の展開検査はできませんので、フレコン袋の口を開けて目視確認を実施します。

・通常の展開検査できないということは、ある程度相手を信用するということか？

→現場での調査というものがありますので、そういったデータを確認した上で、フレコン袋の口を開けての目視確認を実施します。

・“県内で発生した”というのはどのように確認するのか？

→固定発生源が県内であることあるいは発生場所が県内であることを契約の段階で確認します。

・資源化・減量化とは何を指すのか？例えば汚泥は？

→汚泥の場合は脱水(含水率 85%以下)があげられます。

それ以外、解体等から排出される廃棄物の場合は破碎・選別が該当します。

・クリーンセンター・滋賀の浸出水処理施設から排出される水処理汚泥は埋立地に戻されるのか？

→浸出水原水に有害物質が含まれてくるようだと考えねばなりません、今のところ埋立する予定で問題が生じることはないと考えています。

・自社の廃棄物(埋立処分)であってもきちんと管理される方が良い。

→汚泥については溶出試験を実施します。また、埋立情報は管理システムに記録します。

◆安全管理講習会について(パワーポイント資料について)

・施設平面図の次に埋立平面図(区分して埋め立てる図)を挿入したほうが良く分かる。

・多重遮水構造の説明後すぐに漏水検知システムの説明があるとシートが簡単に破損するような印象を受けるので何か工夫(1枚挟む)をしてください。

・最終処分場は毒物(特別管理産業廃棄物)が埋立されるのではないという説明をもっとしても良い。

・受け入れられない廃棄物(主要な物)も明示した方が良い。

→そのように対応いたします。

◆その他

・当該環境監視委員会の今後の開催についてどのように考えているのか？

→当面は年3回の開催とっております。その他、何か問題が生じた時と考えています。

・次回はいつごろになるのか？

→埋立作業の状況を確認いただき、埋立初期のビデオ映像を見ていただくとすると、開業後すぐの12月上旬頃を考えております。

* 次回の環境監視委員会は、12月上旬～中旬に開催予定。